

甲斐市議会 山梨県緑化センター跡地活用特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年2月28日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（9名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		金丸幸司君
	赤澤厚君		小澤重則君
	斉藤芳夫君		

欠席委員（1名）

小浦宗光君

傍聴議員（3名）

議長	山本英俊君	金丸寛君
	保坂芳子君	

説明のため出席した者の職氏名

都市建設部長	斉藤一己君	都市計画課長	大木康君
緑化センター 活用推進係長	丸茂貴幸君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山田洋	書記	森田公
書記	長田大地		

審査内容

1 補正予算審査

議案第2号 令和3年度甲斐市一般会計補正予算（第10号）

（1）8款 土木費 4項 都市計画費

2 その他

開会 午前11時07分

○書記（長田大地君） 本会議から引き続いてのご参集、大変お疲れさまです。

それでは、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

初めに、委員長より挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは藤原委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 本会議終了の後、大変お疲れさまでございます。

この後、いろいろ会議が押していますので、直ちに始めたいと思います。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会します。

なお、小浦委員は、欠席の連絡がありましたので報告をします。

○委員長（藤原正夫君） 本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査については一問一答方式で簡潔に質問をされ、また、市当局の答弁も分かりやすく説明をしていただきたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申合せとおり、全会派1名とし、質問は1問、再質問は1回までといたします。

審査に入る前にお諮りします。本日は円滑な審査を行うため、お手元に配付した議案審査日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

そのようにいたします。

それでは、補正予算審査を行います。

議案第2号 令和3年度甲斐市一般会計補正予算（第10号）を議案といたします。

都市計画課より 8 款土木費、4 項都市計画費について説明をお願いいたします。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 大変お疲れさまでございます。本日もよろしくをお願いいたします。

都市計画課から補正予算の内容をご説明させていただきます。

補正予算説明書の26、27ページをお開きください。

8 款土木費、4 項都市計画費、5 目公園建設費、03緑化センター跡地活用事業において 1 億9,136万円の予算減額をお願いするもので、減額に伴う財源内訳は国庫支出金が6,400万4,000円、地方債・合併特例債が1 億1,340万円、一般財源が1,395万6,000円、それぞれ減額となります。

山梨県緑化センター跡地を活用した（仮称）篠原地区公園の整備につきましては、本年度、跡地に隣接する民有地の取得と整備に向けた方向性を検討するため、市民ワークショップの開催などにより、整備基本計画の策定を進めてまいりました。

このほか、昨年3月に県と契約締結いたしました緑化センター跡地について、市で維持管理を行い、7月から10月までの間の金土日祝日に市民の皆様へ一般開放を行ってまいりました。

今回それぞれの契約金額が確定したことから、かかる予算につきまして減額の補正予算をお願いするものであります。

内訳につきましては、初めに12節委託料686万2,000円の減額は、緑化センター跡地の施設維持管理として、中高木の剪定や除草業務委託に係る契約執行差金208万8,000円と、公募型プロポーザル方式により公益財団法人山梨総合研究所と委託業務を締結いたしました公園の整備基本計画策定に係る契約執行差金477万4,000円をそれぞれ減額したものであります。

次に、16節公有財産購入費 1 億6,934万2,000円の減額は、公園用地取得に伴う額の確定によるものであります。

令和2年度予算において計上いたしました緑化センター跡地の県有地取得に伴う公有財産購入費 2 億6,000万円につきましては、年度内に所有権移転登記の完了及び支出が見込めないことから、令和3年度へ全額予算の繰越しをいたしております。このため、県有地の取得に係る費用は全額繰越明許費から支出し、併せて隣接する民有地の取得に係る費用につきましても、繰越明許費の執行差金を優先し、不足分を令和3年度当初予算から支出しておりま

す。県有地と隣接する民有地の用地取得費の合計は2億8,818万7,200円で、このうち2億6,000万円を繰越明許費から。また、残り2,818万7,200円を令和3年度予算から支出したことから、令和3年度予算の執行差金1億6,934万2,000円を減額するものであります。

次に、21節補償補填及び賠償金1,515万6,000円の減額は、隣接する民有地の取得に伴う物件、その他、通常受ける損失補償として物件補償の額が確定したことから、その執行差金を減額するものであります。

以上で、今定例会に提案いたしました補正予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 県有地の取得は今年度に終わっていないんですか、終わったんですか、ちょっと聞き取れなかったんですけれども。

○委員長（藤原正夫君） 大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 県有地の取得につきましては、先ほど説明したように、所有権移転登記と支出が見込めないということで、令和2年度の予算をそのまま繰越しまして、令和3年度の繰越明許費のほうから支出させていただいたということでございます。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、2億6,000万、令和2年度はあったんですけれども、実際にはもう少し安くなるだろうという話じゃなかったんですって。

○委員長（藤原正夫君） 大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 県有地の取得につきましては、昨年3月に市議会で議決のほうをいただきましたが、契約の金額は提出を確定しておりましたが、先ほど言いましたように、所有権移転の登記と支出が見込めないということで、令和3年度に予算を繰越して、そこから支出したということでございます。金額そのものは変わっておりません。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で議案第2号の質疑を終了します。

これより議案第2号 令和3年度甲斐市一般会計補正予算（第10号）について討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第2号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員長報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第2号を終わります。

これをもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員におかれましては、慎重審議ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

委員より、その他ありましたらお願いをいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤原正夫君） 事務局からその他ありましたらお願いします。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤原正夫君） なければ、その他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時17分